6月発行本書(初版)に下記の通り誤りがありました。間違いを訂正するとともに、お詫び申し上げます。

項目	頁	行	誤	正
第Ⅰ章	6	27 行	2011年6月に施行	2012年10月に施行
第Ⅲ章	38	12 行	聴覚障害をお持もちなので~	聴覚障害を <u>お持ち</u> なので~
第Ⅲ章	39	15 行	障害のない人にもわかるように 手話通訳や字幕を活用する…	障害の <u>ある</u> 人にもわかるように手話 通訳や字幕を活用する…
第Ⅲ章	75	8 行	要約通訳を配置~	要約 <u>筆記</u> を配置~
第Ⅳ章	90	12 行	B型の一ビス	B型の <u>サービス</u>
第Ⅳ章	95	16 行	国立吉備高原職 業リハビリテーションセンター~	国立吉備高原 <u>職業</u> リハビリテーショ ンセンター~
第Ⅳ章	98	12 行	受給する害者を~	受給する <u>障害者</u> を~
資料 9	164	24 行	(片耳失調の場合の~)	(片耳 <u>失聴</u> の場合の~)
資料 10	167	15 行	4 支給対象費眉	4 支給対象 <u>費用</u>

※行数には空白行は含みません

【お問い合わせ】 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SK ビル 8 階 一般財団法人全日本ろうあ連盟 TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445